

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第 21 回会議 概要

|      |   |
|------|---|
| 開催日時 | 平成 24 年 12 月 18 日（火） 18 時～  |
| 開催場所 | 茂原市役所 502 会議室   |
| 出席者  | 実行委員会委員 30 名（うち 12 名所用のため欠席）<br>事務局（十枝企画政策課長、花沢企画政策課主幹、風戸企画政策課主査）   |
| 会議次第 | 1.開会<br>2.あいさつ<br>3.議題<br>(1) 条例づくり分科会について<br>(2) その他<br>4.閉会   |
| 会議要旨 | 2.議題<br>(1) 条例づくり分科会について<br>【リーダー会議の結果報告】<br>・本日は条例づくり分科会の総ざらえ。1 月 10 日の全体会で各分科会のプレゼンを行う。<br>・12 月の広報委員会は 22 日（土）を予定していたが、本日配布した原稿で確認していただければ、会議は省略したい。<br>・自治基本条例だよりの No.6 は自治会長連合会の関幸子氏講演。No.7 は緑町ほほえみの会。取材は本日（12 月 18 日）行った。<br>・市民フォーラムについて。提言書の素案ができあがった時点で一般市民の意見を聴取する機会を設けたい。講師の関谷昇氏（千葉大学法経学部准教授）のスケジュールについて、3 月 16 日（土）17 日（日）23 日（土）24 日（日）のいずれかで打診中。参加者には事前に資料を送付し、目を通してもらってから議論に参加してもらう必要がある。<br>・「1 年を振り返って」について。各委員からの原稿を取りまとめて皆さんに送付したい。本日原稿を持参されなかった委員におかれては、12 月 28 日（金）までに事務局にお寄せいただきたい。<br>・行政側との対話について。一般市民の意見を聴取する必要はもちろんあるが、行政側とも十分に議論を交わさなくてはならないのではないかと（事務局において調整したい）<br>・議会との対話について。議会基本条例との絡みもある（9 月に行政側からの進ちょく状況報告として、議員全員協議会で報告した。事務局において調整したい）<br>・現在、条例づくり分科会で分野別に議論しているが、それを束ねる総則や条例前文についても検討する必要があるのではないかと（前文起草委員会を設 |

置するなどして対応したい。枠組みとしては、まちづくりの課題掘り下げやあるべき姿を議論した「まちづくり分科会」のほうがいいかもしれない。たとえば3つの分科会から2名ずつ6名の委員で構成するなど)

**【分科会ごとのグループワーク振り返り】**

○A分科会（議会）

住民投票、実効性の確保について、以前に出したものをベースに話し合った。主な方向性については変更がなく、説明理由をもう少し掘り下げることでもとまった。文章を補足して、最終案としてまとめたい。

○B分科会（行政）

市長の役割と責務、職員の役割と責務について話し合った。財政や総合計画など、盛り込んだほうがよいと思われる項目は残っているが、間に合わなかった。補習やメーリングリストで対応したい。

○C分科会（地域自治・市民）

市民参加の4項目、市民自治のまちづくり4項目について最終確認した。提言と理由について一つひとつ検討した。C分科会としての検討は終了した。